



猪選告示第22号

猪名川町条例制定請求者署名簿の縦覧について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第3項の規定により、猪名川町条例制定請求者署名簿の縦覧の期間及び場所を告示する。

令和元年5月27日

猪名川町選挙管理委員会
委員長 根本善弘



記

- 縦覧の期間 令和元年5月28日から令和元年6月3日まで
午前8時45分から午後5時30分まで
- 縦覧の場所 猪名川町上野字北畑11の1 猪名川町役場2階
猪名川町選挙管理委員会事務局